国の肥料価格高騰対策事業の事務手続の流れ

東海農政局

愛知県肥料高騰対策推進協議会

取組実施者

参加農業者

①採択通知（春肥）（業務方法書様式第４号）【R5.9/15（金）】
②取組実績報告書（春肥）及び中間報告書（秋肥・春肥）の提出依頼【R5.9/25（月）】 済

③支援金（春肥）の支払 済
【R5.9/25（月）】

⑦取組実績報告書（春肥）の提出 済
【R5.10/31（火）期限】
・取組実績報告書鑑（業務方法書様式第５号）
・確認リスト
・取組実績報告書（業務方法書様式第 1-1 号（別添））
・参加農業者名簿（業務方法書様式第 1-2 号）

⑨取組中間報告書の提出（秋肥・春肥ごとに提出）
【R5.12/25（月）期限】済
・取組中間報告書（業務方法書様式第８号）
※ 参加農業者から提出された化学肥料低減実施報告書の提出は不要

⑩現地確認（抽出調査）の実施【R6.2 月】 済

現地確認（抽出調査）
（取組実施者の 5%程度抽出して実施）

⑪取組実施状況報告書の提出依頼【R6.6 月上旬】

⑭取組実施状況報告書の提出
（秋肥・春肥ごとに提出）【R6.8/30（金）厳守】
・取組実施状況報告書鑑（業務方法書様式第 6-1 号）
・取組実施状況報告書（別添）（業務方法書様式第 6-1 号の別添）
・参加農業者名簿（業務方法書様式第６－２号）
※ 参加農業者から提出された化学肥料低減実施報告書の提出は不要
・その他

対象者
令和５年度に「取組中間報告」として提出した取組実施者

④採択又は支援金支払通知（春肥）、取組実績報告書（春肥）の内容確認、中間報告書（秋肥・春肥）提出依頼【R5.9 月中下旬】 済

⑤支援金（春肥）の支払 済
【R5.10/30（月）まで（厳守）】

⑥取組実績報告書（春肥）の提出に向けた内容確認 済

⑧化学肥料低減実施報告書（中間報告）の提出 済
（秋肥・春肥ごとに提出）【R5.12 月上旬頃まで】
・化学肥料低減取組実施報告書（手引き参考様式）

取組が終わっていない場合は、「中間報告」として提出
この場合、令和６年度は、「完了報告」として提出
既にその取組を終えている場合は、「完了報告」として提出
この場合、令和６年度の提出は不要。

（参加農業者へは必要に応じて実施）

⑫化学肥料低減実施報告書の提出依頼【R6.6～8 月】

⑬化学肥料低減実施報告書の提出
（秋肥・春肥ごとに提出）【R6.8 月中旬頃まで】
・化学肥料低減取組実施報告書（業務方法書様式第７号））

R6 年度の事務手続き

⑮実施状況報告書、評価報告書の提出【R6.12 月末】
・実施状況報告書及び評価報告書鑑（実施要領別紙様式第 10-1 号）
・実施状況報告書及び評価報告書（実施要領別紙様式第 10-2 号）
・取組実施者名簿（実施要領別紙様式第 10-3 号）